

令和6年度厚生労働省委託事業  
請負事業適正化・雇用管理改善推進事業  
事業報告書

2025年3月

一般社団法人 日本BPO協会

—————目次—————

I 事業の概要	-----1
1. 事業の趣旨	-----1
2. 実施期間	-----1
3. 実施概要	-----1
II 製造請負事業者に対する優良認定の実施	-----2
1. 認証委員会の設置・運営	-----2
2. 製造請負事業改善推進協議会の設置・運営	-----4
3. 優良認定制度の周知及びセミナーの実施	-----7
III 請負事業主、発注者及び請負労働者における実態把握	-----10
1. 相談支援の実施	-----10
2. 請負事業主、発注者及び請負労働者への実態把握調査の実施	-----11
3. 製造以外（物流）の業界における請負事業主等への実態把握調査の実施	-----11
IV その他	-----12
1. 認定制度の周知・広報	-----12

# I 事業の概要

## 1. 事業の趣旨

製造業の請負事業については、いわゆる偽装請負の問題をはじめとする労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下、「労働者派遣法」という。）等の労働関係法令違反、労働条件や処遇の改善の必要性、これらの職場で働く労働者のキャリアパスが明らかでない等、様々な問題点が指摘されてきた。

このような状況を踏まえ、請負事業を適正に実施し、雇用管理の改善等を行う製造請負事業者の優良認定、請負事業への新規参入事業者や発注者も含めた相談支援や優良事業者の取組事例の提供等を実施することで、請負事業主及び発注者による請負事業適正化・雇用管理改善が促進されることを目的とする。また、働き方が多様化する今日において、製造業にとどまらず、製造業以外の業界における請負事業のニーズが高まっていることを踏まえ、製造業以外の業界についても実態調査を行う。

## 2. 実施期間

令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日

## 3. 実施概要

### 1) 製造請負事業者に対する優良認定の実施

実施項目の概要は次のとおり。

- (1) 認証委員会（以下、「委員会」という。）の設置・運営
- (2) 製造請負事業改善推進協議会（以下、「協議会」という。）を設置・運営
- (3) 優良認定制度の周知及びセミナーの実施
  - ① 優良認定制度に関する資料作成と周知
    - ・ 優良認定制度の周知資料
    - ・ 優良認定事業者における取組等をまとめた好事例集
    - ・ 発注者による制度理解を促進するための周知資料
  - ② 優良認定制度の普及促進に向けたセミナーの開催

### 2) 請負事業主、発注者及び請負労働者における実態把握

実施項目は次のとおり。

- (1) 相談支援の実施
- (2) 請負事業主、発注者及び請負労働者への実態把握調査の実施
- (3) 製造業以外（物流）の業界における請負事業主等への実態把握調査の実施

## II 製造請負事業者に対する優良認定の実施

### 1. 認証委員会の設置・運営

#### (1) 認証委員会委員

認証委員会委員は次のとおり。※【敬称略】[2025年3月25日現在]

##### □学識経験者

大木 栄一（委員長） 玉川大学経営学部国際経営学科 教授

佐野 嘉秀（委員長代理） 法政大学 経営学部 教授

##### □有識者

岩渕 敦 元 富士通株式会社 ものづくり本部長

柴田 弘樹 UA ゼンセン人材サービスゼネラルユニオン会長

林 かおり 中央労働災害防止協会 健康快適推進部長

#### (2) 開催日時、主な決議事項・報告事項等

##### ■第1回 2024年5月29日（水）13：30～15：30（オンライン開催）

###### 【決議事項】

- ・委員長、委員長代理の選任 ・指定審査機関公募案
- ・指定審査機関審査に係わる公募申請団体審査手順案

###### 【報告事項】

- ・事業全体スケジュール ・GJ認定制度の見直しについて

##### ■第2回 2024年6月26日（水）15：30～17：30（対面集合開催）

開催場所：リロの会議室 Forum S 3 東洋海事ビル（B+C）

###### 【決議事項】

- ・指定審査機関応募申請2団体の審査、決定

###### 【報告事項】

- ・指定審査機関公募の結果報告（応募申請2団体）  
「一般社団法人日本BPO協会」、「すばる審査評価機構株式会社」
- ・指定審査機関決定後の流れ（手続き等）

##### ■第3回 2025年3月21日（金）15：30～17：30（オンライン開催）

###### 【決議事項】

- ・指定審査機関2団体の審査に関する認証
- ・認定期間中の事業者からの事業実施状況報告の確認

###### 【報告事項】

- ・GJ認定制度拡充方策について
- ・2025年度委託事業（本事業）について

### (3) 2024年度の指定審査機関

#### ① 指定審査機関

- 登録番号 : 第 202401 号  
団体名 : 一般社団法人日本BPO協会  
所在地 : 東京都港区新橋 4-5-1 アーバン新橋ビル 9 階
- 登録番号 : 第 202402 号  
団体名 : すばる審査評価機構株式会社  
所在地 : 東京都千代田区内神田 3-22-7 JS 神田多一ビル 9 階

② 有効期間 : 2024 年 7 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

### (4) 審査員講習会の実施

審査員の審査能力の向上と評価の均質性を確保することを目的に、次のとおり審査員講習会（オンライン開催）を実施した。※9/10 は対面開催を実施。

なお、新任の審査員（日本BPO協会2名）については、別途、個別講習も実施した。

審査員講習会 審査員受講者数・修了者数

指定審査機関	8/27(火)	8/29(木)	9/10(火)	合計
一般社団法人日本BPO協会	8名	6名	—	14名
すばる審査評価機構株式会社	2名	1名	1名	4名
合計	10名	7名	1名	18名

### (5) 認定制度受審状況と認定結果

2024 年度の認定事業者数は、更新対象事業者 14 社のうち未申請（更新辞退）事業者が 1 社、新規認定事業者 1 社があり、14 社となった。

また、認定期間中の事業者の 4 月 1 日付、合併（非存続会社）による認定返上 1 社があり、その結果、4 月 1 日現在の認定事業者数は、41 社（3 月末時点 42 社）となる。

	更新対象事業者	未申請(更新辞退)事業者	申請(受審)事業者	認定事業者
更新	14	1	13	13
新規		—	1	1

・未申請の理由は、「経営判断による」であった。

### (6) 2024 年度認定事業者

#### ① 指定審査機関：一般社団法人 日本 BPO 協会

分類	No.※1	認定番号※2	認定事業者名	登記上の本店所在地
更新	1	2012001(05)	株式会社サンキョウテクノスタッフ	愛知県豊橋市
	2	2012002(05)	株式会社ワークスタッフ	徳島県徳島市
	3	2012003(05)	川相商事株式会社	大阪府大阪市
	4	2012005(05)	株式会社グロップジョイ	岡山県岡山市

	5	2012006(05)	株式会社セントラルサービス	群馬県前橋市
	6	2012007(05)	株式会社イカイコントラクト	静岡県沼津市
	7	2015001(04)	株式会社ワールドインテック	福岡県北九州市
	8	2015002(04)	株式会社カインズサービス	東京都大田区
	9	2015004(04)	株式会社総合プラント	熊本県熊本市
	10	2018001(03)	ミライク株式会社	神奈川県横浜市
	11	2018002(03)	株式会社ワイズ	石川県金沢市
	12	2021001(02)	株式会社早川工業	栃木県河内郡
新規	1	2024001(01)	株式会社イー・オー・シー	岐阜県各務原市

※1 No. 1～6：認定5回目(初回認定2012年度)、No. 7～9：認定4回目(初回認定2015年度)

No. 10・11：認定3回目(初回認定2018年度) No. 12：認定2回目(初回認定2021年度)

※2 認定番号右側の括弧は認定を受けた回数

②指定審査機関：すばる審査評価機構株式会社

分類	No.※3	認定番号※4	認定事業者名	登記上の本店所在地
更新	1	2012008(05)	サンヴァーテックス株式会社	群馬県高崎市
新規	—	—	—	—

※3 No. 1：認定5回目(初回認定2012年度)、※4 認定番号右側の括弧は認定を受けた回数

## 2. 製造請負事業改善推進協議会の設置・運営

### (1) 製造請負事業改善推進協議会委員

製造請負事業改善推進協議会委員は次のとおり。

【敬称略】[2025年3月31日現在]

学識経験者

鎌田 耕一(会長) 東洋大学 名誉教授

北岡 大介(副会長) 東洋大学 法学部 准教授

森田 茉莉子 森・濱田松本法律事務所 弁護士

製造業団体

尾関 明人 一般社団法人日本自動車部品工業会 事務局長 兼 業務部長

周藤 仁吉 一般社団法人日本電子デバイス産業協会 常務理事事務局長

堀内 智 電機・電子・情報通信産業経営者連盟 専務理事

請負事業主団体

安達 信也 一般社団法人日本BPO協会 理事

宮城 力 一般社団法人日本BPO協会 理事

仲山 明男 中部アウトソーシング協同組合 専務理事事務局長

## (2) 開催日時、主な決議事項・報告事項等

■第1回 2024年4月30日(火) 13:30~15:30 (オンライン開催)

### 【決議事項】

- ・会長、副会長の選任、・相談事業 相談記録シート案

### 【報告事項】

- ・本年度協議会委員 ・本年度認証委員会委員
- ・全体スケジュール及び事業実施計画

■第2回 2024年11月21日(木) 13:30~15:30 (オンライン開催)

### 【協議事項】

- ・GJ認定制度拡充方策について (GJ認定制度拡充プロジェクト)

### 【報告事項】

- ・製造及び物流の請負実態把握調査結果報告
- ・認定期間中の「GJ認定制度 事業実施状況報告書」の修正
- ・相談支援の中間実施報告

■第3回 2024年12月23日(月) 13:30~15:30 (オンライン開催)

### 【決議事項】

- ・GJ認定制度拡充方策について (GJ認定制度拡充プロジェクト)
- ・相談支援「相談記録」の集計分析結果に基づく提言案の策定
- ・製造請負実態把握調査に基づく提言案の策定
- ・物流請負実態把握調査に基づく提言案の策定

### 【報告事項】

- ・GJオンラインセミナー実施報告

※2024年度提言については、別紙、次の提言書ご参照。

- 「2024年度相談支援「相談記録」の集計分析結果に基づく提言書」
- 「2024年度製造請負実態把握調査に基づく提言書」
- 「2024年度物流請負実態把握調査に基づく提言書」

■第4回 2025年3月25日(火) 15:30~17:30 (オンライン開催)

### 【報告事項】

- ・2024年度GJ認定制度 認証結果報告
- ・GJ認定制度拡充方策について (GJ認定制度拡充プロジェクト)
- ・相談支援「相談記録」集計結果報告(4月~2月)
- ・労働局(愛知、静岡)主催オンライン研修会 GJ認定制度説明の実施報告
- ・2025年度(来年度)委託事業について

### 【事業実施総括】

- ・鎌田会長による総括

## 【補足】

### 第3回協議会における GJ 認定制度拡充方策に関する主な決議概要

#### (1) GJ チャレンジ制度の概要

##### ① 受審資格

- ・将来的に GJ 認定を取得する意思があり、現行GJ認定の欠格条項に該当しない企業。
- ・GJ チャレンジ制度申請時点での製造請負事業所の有無は問わない

##### ② 有効期間

- ・3年間とし、更新は不可とする。
- ・やむを得ない事情(※)で、GJ チャレンジ制度を失効した場合、再申請は可とする(※:別途定める、特例措置に該当する場合)

##### ③ 審査対象

- ・本社審査のみとし、事業所審査は実施しない。

##### ④ 審査方法

- ・原則、オンライン審査により実施する。
- ・受審事業者および指定審査機関、双方が望む場合は、現地審査も可。

##### ⑤ 審査費用 (目安を想定)

- ・申請料: 3万円程度
- ・審査料: 15万円程度 (現地審査の場合、審査員の交通費・宿泊費実費は別途加算)

##### ⑥ 審査基準

- ・現行 GJ 認定制度の本社の審査基準を対象とする。
- ・審査区分のうち「経営方針」、「労働者保護」の2つを中心とする。
- ・評価区分のうち、原則、必須と基本は残し、加点については GJ チャレンジ制度として適切な審査項目を選別する。

##### ⑦ 認定マーク(※認定番号については未決議)



C□□□□-■■■■

#### (2) GJ認定制度の特例措置について

##### ① 適用範囲

- ・顧客事由によるもの

- ・天災被害によるもの
  - ・その他、認証委員会がやむを得ないと認める場合
- ② 有効期間
- ・1年間(延長する場合は認証委員会が決定)

### 3. 優良認定制度の周知及びセミナーの実施

#### 1) 優良認定制度に関する資料作成と周知

##### (1) 優良認定制度の周知資料

##### ① 請負事業者向け GJ 認定制度のパンフレット、ポスター及び行政での優遇措置リーフレットの作成

###### ●請負事業者向け GJ 認定制度パンフレット

表題：「製造請負 優良適正事業者認定制度 (GJ 認定制度)」

掲載内容 (項目) は主に次のとおり。

- ・GJ 認定制度の概要 (目的、審査方法、審査項目)
- ・GJ 認定取得によるメリット・効果
- ・行政による優遇措置 ・求職者へのアピール
- ・GJ 認定制度の推薦文 (東洋大学名誉教授 鎌田耕一氏による)
- ・GJ 認定事業者一覧 ・「請負なんども相談室」問合せ先

###### ●行政での優遇措置リーフレット

表題：「GJ 認定取得事業者は、行政による優遇措置があります！」

記載内容 (項目) は主に次のとおり。

- ・ハローワーク求人票への認定マークの表示
- ・外国人の在留資格認定証申請時の手続き簡素化
- ・GJ 認定取得によるメリット・効果

###### ●請負事業者向け GJ 認定制度ポスター

表題：「知っていますか？GJ 認定制度」

掲載内容は主に次のとおり。

- ・GJ 認定事業者が優良事業者である証 (理由)
- ・2024 年度 GJ 認定事業者一覧 (4 月 1 日現在)

##### ② 周知の実施

- ・GJ 認定取得事業者及び指定審査機関に各 30 部配布  
※ポスターについては、GJ 認定事業者、指定審査機関に各 4 部配布。
- ・協議会ホームページに掲載
- ・GJ 認定制度オンラインセミナー参加者への配布 (ポスターを除く)

##### (2) 優良認定事業者における取組等をまとめた好事例集

##### ① 好事例集の作成

タイトル：「製造請負優良適正事業者認定制度（GJ 認定制度）好事例集」  
次の3社について、好事例集を作成した。

- 株式会社アバンセコーポレーション（本社：愛知県名古屋市中区）  
表題：外国人材が活躍する現場、育成とスキルアップに実績と信頼
- ジェイティプラントサービス株式会社（本社：東京都墨田区）  
表題：「人財」が源泉、「GJ 認定」で高度な製造請負を確認・共有
- 株式会社平山（本社：東京都港区）  
表題：製造請負を基盤に人材を社会に還元する「製造支援会社」

② 周知の実施

- ・協議会ホームページ掲載
- ・認定制度オンラインセミナー参加者への配付（送信）
- ・当協会の各種行事で配布

**(3) 発注者による制度理解を促進するための周知資料**

① 発注者向けパンフレットの作成

表題：「発注者（メーカー）の皆様へ大切なお知らせ」

副題「GJ 認定制度は、製造請負の優良事業者を認定する厚生労働省  
が設置した制度です。」

記載内容（項目）は主に次のとおり。

- ・請負ガイドライン、発注者、請負事業者が講ずべき措置の事項（項目）
- ・GJ 認定制度（概要、審査基準と審査方法）
- ・発注者にとってのメリット
- ・労働契約申込みみなし制度（状況と発注者のリスク）
- ・GJ 認定事業者の行政による優遇措置 ・GJ 認定事業者一覧

② 周知の実施

- ・協議会ホームページ掲載
- ・印刷物の配付

47都道府県労働局へ各100部配付、

（※事前に厚生労働省職業安定局需給調整事業課様から各都道府県労働局宛に協力依頼のメールを発信いただきました。（ご協力に感謝））

GJ 認定事業者へ各30部配布、指定審査機関へ配布

- ・厚生労働省の公式 SNS（“X”及び“Facebook”）に投稿

（表題：「メーカーの求める安心・安全・品質に応えます！」）

**(4) 優良認定制度の普及促進に向けたセミナーの開催**

① 認定制度オンラインセミナーの開催

● 開催概要

- ・参加対象者：メーカー（発注者）、製造請負事業者
- ・募集方法：参加希望者は協議会ホームページWeb申込み。

- ・開催日時：2024年12月4日(水) 15:00～17:00  
録画配信：12月6日(金)～12月19日(木)
- ・開催方法：オンライン配信（配信会場：A P新橋5階Jルーム）
- ・周知/広報：
  - ・協議会ホームページ ・当協会ホームページ
  - ・当協会会員宛メールマガジン
  - ・当協会各支部交流会で案内（リーフレット）配布
  - ・都道府県労働局に案内（リーフレット）配布（ご協力に感謝）
  - ・GJ認定事業者及び指定審査機関に配布
  - ・厚生労働省公式SNS（X、Facebook）に投稿
  - ・次の事業団体の会員宛メールマガジンに掲載（ご協力に感謝）  
日本自動車部品工業会、電機・電子・情報通信産業経営者連盟、  
中部アウトソーシング協同組合

● セミナー内容

- 基調講演：『キャリアを活かす労働市場改革と製造請負事業の発展』  
【講師】鎌田 耕一氏(東洋大学名誉教授、元・労働政策審議会会長)

認定事業者事例紹介：

- ・ジェイティプラントサービス株式会社（東京都）  
表題：『「人財」が源泉、「GJ認定」で高度な製造請負を確認・共有』  
副題：「一キャリア成長支援の可視化と開示」
- ・株式会社 平山（東京都）

表題：『GJ認定を活用した人材育成』

- 請負ガイドラインの紹介、GJ認定制度審査基準改訂について」

- 視聴者数：116名（リアルタイム配信85名、録画配信31名）  
参加率74.4%

※参考：申込者数156名（28都道府県、56社（団体等含む））

- 実施後のアンケート調査結果 回答数59名（回答率37.8%）  
・基調講演、認定事業者事例紹介のいずれも満足が90%を超え、好評。

② 愛知労働局主催『労働者派遣事業の適正化に向けたオンライン研修会』  
におけるGJ認定制度説明

- ・標題「適正な請負とGJ認定制度について」一般社団法人日本BPO協会
- ・参加対象：(午前)主に派遣先事業者向け(午後)主に派遣元事業者向け
- ・実施日及び実施方法  
2024年11月22日 YouTubeを利用したライブ配信  
2024年11月22日～12月5日 YouTubeを利用した録画配信
- ・視聴者数：主に派遣先事業者向け延べ約1,500名、  
主に派遣元事業者向け延べ約2,000名

③ 静岡労働局主催『請負適正化セミナー ～偽装請負とにならないために～』  
における GJ 認定制度説明

- ・ 標題「適正な請負と GJ 認定制度について」一般社団法人日本 B P O 協会
- ・ 参加対象：発注者、請負・業務委託を行う事業者
- ・ 実施日及び実施方法

2025 年 1 月 10 日午前、1 月 16 日午後、1 月 24 日午前・午後 計 4 回。

Zoom ウェビナーによるオンラインリアルタイム配信

- ・ 視聴者数：合計 342 名

※セミナー実施後の静岡労働局によるアンケート調査結果において  
製造請負ガイドラインと GJ 認定制度について「わかりやすかった」  
との回答が 88%であった。

### Ⅲ 請負事業主、発注者及び請負労働者における実態把握

#### 1. 相談支援の実施

請負事業主、発注者の取組みや抱えている課題及び請負事業の適正化・雇用管理改善を図るための助言等を行うことを目的として実施した。

##### (1) 相談支援対象者

請負事業主（含む：派遣事業主）、個人事業主、発注者、請負労働者

##### (2) 実施方法と実施概要

###### ① 「請負なんでも相談室」の設置及び周知

相談を受け付ける専門組織（窓口）として、「請負なんでも相談室を設置。周知のリーフレットを作成し、ホームページに掲載。また各都道府県労働局のご協力を得て、各局内にリーフレットを設置いただき、周知（配付）した。

###### ② 相談体制（配置）

相談実施者を 5 名配置、常時 5 名体制、（必要により増員可）。

###### ③ 相談実施者の実施内容

- ・ 相談者からの相談への対応
- ・ 談内容を相談シートに記録
- ・ 相談記録のうち、代表的な内容等について「Q&A 集」を作成し、協議会ホームページに掲載。

###### ④ 相談実施件数

- ・ 相談実施件数：911 件（対象期間 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 28 日）

## 2. 請負事業主、発注者及び請負労働者への実態把握調査の実施

製造業における請負事業主、発注者及び請負労働者を対象に、業界の実態把握を目的として実施した。

### (1) 製造請負実態把握調査の実施

#### ① 調査対象（分野：製造業）

発注（委託）者

- ・職業/役職：主任クラス以上
- ・業務内容：製造（製造、組立て、加工、検査、生産・品質管理、機械操作・点検・保守、梱包等）に関する業務発注（委託）をしていて、自社の工場等で行っている。

請負事業者（受託）者

- ・職業/役職：主任クラス以上
- ・業務内容：製造（製造、組立て、加工、検査、生産・品質管理、機械操作・点検・保守、梱包等）に関する業務受託（請負）をしていて、発注者（委託者）の工場等で行っている。

請負労働者

- ・職業/役職：一般社員及び非正規社員
- ・業務内容：製造（製造、組立て、加工、検査、生産・品質管理、機械操作・点検・保守、梱包等）に関する請負（受託）業務をしていて、発注者（委託者）の工場等で働いている。

② 調査方法：インターネット調査（(株)インテージリサーチに依頼）

#### ③ 調査期間

- ・スクリーニング調査：2024年8月21日（水）～9月3日（火）
- ・本調査：2023年9月5日（木）～9月9日（月）

#### ④ 有効回収数

- ・スクリーニング有効回収数：105,733
- ・本調査有効回収数：発注（委託元）者 326  
請負事業（受託）者 323 請負労働者 437

⑤ 集計分析結果：別紙『2024年度厚生労働省委託事業 製造請負事業実態把握調査 報告書』をご参照。

## 3. 製造以外の業界における請負事業主等への実態把握調査の実施

### (1) 物流請負実態把握調査の実施

#### ① 調査対象（分野：物流）

発注（委託）者

- ・職業・役職：主任クラス以上
  - ・業務内容：物流（輸送・配送、梱包・包装、荷役、ピッキング、流通加工、在庫管理、受発注業務）に関する業務発注（委託）をしていて、自社の倉庫・物流センター等、自社の工場、自社の店舗等、発注（委託）先の倉庫・物流センター等のいずれかで行っている。
- 請負事業者（受託）者
- ・職業・役職：主任クラス以上
  - ・業務内容：物流（輸送・配送、梱包・包装、荷役、ピッキング、流通加工、在庫管理、受発注業務）に関する業務受託（請負）をしていて、自社の倉庫・物流センター等、発注（委託）元の倉庫・物流センター等、発注（委託）元の倉庫・物流センター等、発注（委託）元の工場、発注（委託）元の店舗等のいずれかで行っている。
- 請負労働者
- ・職業・役職：一般社員及び非正規社員
  - ・業務内容：物流（輸送・配送、梱包・包装、荷役、ピッキング、流通加工、在庫管理、受発注業務）に関する請負（受託）業務をしていて、自社の倉庫・物流センター等、発注（委託）元の倉庫・物流センター等、発注（委託）元の工場、発注（委託）元の店舗等のいずれかで働いている。
- ② 調査方法：インターネット調査（(株)インテージリサーチに依頼）
- ③ 調査期間
- ・スクリーニング調査：2024年8月21日（水）～9月3日（火）
  - ・本調査：2024年9月5日（木）～9月9日（月）
- ④ 有効回収数
- ・スクリーニング有効回収数：105,733
  - ・本調査有効回収数：物流発注（委託元）者 108  
物流請負事業（受託）者 109  
物流請負労働者 217
- ⑤ 集計分析結果：別紙『2024年度厚生労働省委託事業 物流請負事業実態把握調査 報告書』をご参照。

## IV その他

### 1. 認定制度の周知・広報 ※前項で記載以外の主なもの

#### (1) 協議会ホームページによる周知・広報

- ① 認定制度の概要
- ② 協議会/認証委員会（目的、役割、委員構成（紹介）等）

- ③ 認定制度審査・審査認定基準
- ④ 指定審査機関
- ⑤ 認定事業者一覧
- ⑥ お知らせ事項
- ⑦ 請負相談窓口
- ⑧ ハローワーク求人票への GJ マーク表示
- ⑨ 各資料のダウンロード案内

(2) 雑誌掲載等による周知・広報

- ① 認定制度広告を半導体装置メーカーの業界団体 NEDIA 会員名簿への掲載。

以上

令和6年度厚生労働省委託事業  
請負事業適正化・雇用管理改善推進事業  
報告書

2025年3月

---

一般社団法人日本 BPO 協会

〒105-0004 東京都港区新橋4-5-1 アーバン新橋ビル9F

TEL:03-6721-5361 FAX:03-6721-5362